原子力委員会 原子力損害賠償制度専門部会 第 16 回提出資料

第16回原子力損害賠償制度専門部会に対する意見

平成29年1月26日福井県知事西川一誠

貴会議に公務のため出席できないので、次のとおり意見を提出いたします。

- ・原子力政策を進めるには、国、電力事業者、地元の信頼関係が何より大切である。 三者が一体となって信頼関係を築くことにより、物事が成り立ち、安全が確保され、 これが国民・県民の信頼につながる。
- ・しかし、政府は、核燃料サイクルの中核施設である「もんじゅ」について、エネルギー基本計画の中で、「国の責任の下、十分な対応を進める」と閣議決定しておきながら、昨年12月には、「運転再開しない」との方針を決定した。今回、わずか数か月で、政府は拙速に方針転換しようとしており、国のエネルギー政策に大きな不信感を抱いている状況である。
- ・ついては、原子力損害賠償について、国が、「被害者の保護が確実に行われるよう万 全の措置を講ずる責務を有する」のであれば、その履行が担保されるよう、国の責 務について法令上明文化し、原子力に対する姿勢を示すべきである。